

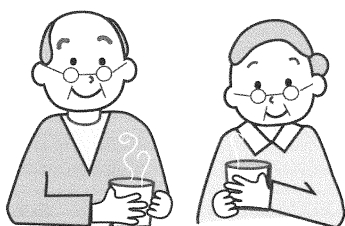
「よりよいノート」のご紹介

このノートは、高齢者とその家族の方が、安心して自分の住む地域で、医療と介護を隙間なく受けることができることを願い作成しました。

「よりよいノート」を通じて、かかりつけ医や専門医療機関、地域包括支援センターや、介護支援専門員（ケアマネ）、介護サービス事業所などがよりいっそう連携し、適切な医療や介護を行うために利用します。

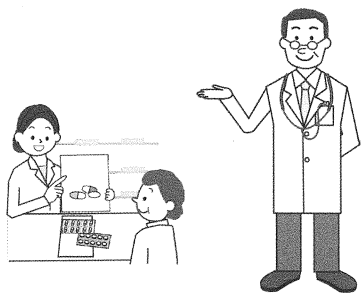
受診の時や、介護サービスを受ける時にはこのノートを携帯してお見せいただくようお願いいたします。

ご本人・ご家族



ご本人やご家族は、ご自宅でのご本人の様子を「よりよいノート」に書くことで、ご本人やご家族が困っていることを、医療機関や介護の関係機関などに理解してもらいながら対応していただくことができます。

医療機関・薬局



医療機関は、ご本人の日ごろの暮らしの様子や、介護サービス利用時の様子などを知ることにより、生活面に広く目配りをした治療方針が立てられます。

医師や薬剤師は、薬を変更した場合の、症状の変化や服用後の状況などの情報も得られ、生活に即したアドバイスができます。

介護機関・相談機関など



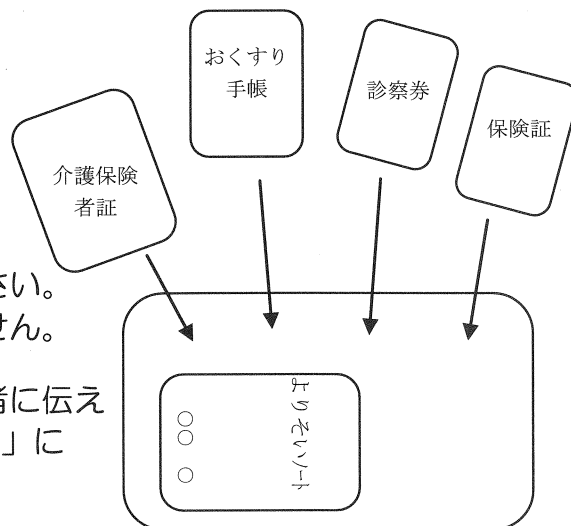
ケアマネジャーは、ご本人やご家族の状況、医療の状況などを知った上で、ケアプランを作成することができます。

介護サービス担当者は、医療の状況や、ご本人やご家族の状況にあわせたサービス内容の提供ができます。

行政や、地域包括支援センターなどの相談機関は、医療や介護サービスの状況を理解した上でのアドバイスができます。

よいそいノートの使い方

- 「健康保険証」や「おくすり手帳」などと一緒に袋に入れておき、受診時や介護サービスを受ける時に見せましょう。
- 「よいそいノート」の利用について同意される方は、まず、3ページ上段の「同意書」に署名してください。必ずしもご本人とご家族両方の署名は必要ありません。
- 日常の様子や最近の様子など、医療・介護等関係者に伝えたいことは、13ページ以降の「○みんなの連絡帳」に時系列に記入しておくといでしょう。



例えば…

- 受診をする時に主治医に日常の様子や、質問したいことを伝えるために
⇒認知症で受診する際に、日常の様子やなかなかご本人の前で伝えにくいことや、主治医への質問などについて、「P13以降 ○みんなの連絡帳」に記載して情報提供をする。
- ⇒認知症以外で受診する、内科、整形外科、歯科受診の際に、「P3 ○同意書・その他の利用機関」、「P13以降 ○みんなの連絡帳」に記載して情報提供をする。
- ショートステイを利用するときに家族として伝えたいことを記載
⇒ショートステイで家族として本人のケアのポイントを、「P7 ○ご本人・ご家族のページ」に記載する。また、足りないことは、「P13以降 ○みんなの連絡帳」に記載して情報提供をする。

書けるページ、書きたいページから
気軽に記入してみてください。

*みんなの連絡帳がなくなった場合は、県ホームページに追加分を掲載しておりますのでダウンロードして使用してください。
(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480217/>)



お問い合わせは…
神奈川県高齢社会課高齢福祉グループ
☎045-210-1111(代) Fax045-210-8874
メールアドレス anshinkaigo@pref.kanagawa.jp

(2015年3月作成)